#### 分野別審議資料 (バイオマス関連)

〇新・北海道総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」(関係	<b>∱</b> 技		1
〇バイオマスの利活用に関する主な特定分野別計画			•
○平成24年度 重点政策の基本的な考え方(関係部分抜粋)			8

# 新·北海道総合計画

一北の未来を拓くビジョンと戦略一

# 「ほっかいどう未来創造プラン

- ▶ 道政の基本方向を総合的に示す計画
- ▶ 限られた行財政資源を重点的な政策に投入する行財政運営の基本指針
- ▶ 計画期間は平成20(2008)年度からおおむね10年

(関係部分抜粋)

■基本構想編

第3章 政策展開の基本方向 第4章 地域づくりの基本方向

■ ほっかいどう未来づくり戦略編

# 北海道の将来展望(第1章)

# 北海道の独自性・優位性~北海道価値

私たちの未来を展望するためには、北海道ならではの独自性・優位性、すなわち「北 海道価値」を見つめ直すことが大切です。

北海

価値

### 地理的優位性

ロシア極東・アジア・北米

### 冬·雪·冷涼

雪、流氷、四季の明瞭な変化

### 広大な土地資源と3つの海

豊かな土地と海洋資源

### 優れた自然環境

知床に代表される豊かな自然

### 豊かな水と森林

豊富できれいな水資源と広い森林

# 高い食料供給力

200%を超える食料自給率

### 多様なエネルギー資源

風力、太陽光、雪氷熱、バイオマスなど

### 多様性に富む地域

様々な表情をもつ魅力ある地域

### 独自の歴史・文化

アイヌの人々の歴史・文化など

### フロンティア精神と寛容な気質

困難に挑戦する精神、オープンな気風

# 時代の潮流

北海道の未来は、我が国そして地球社会の動きに大きく関わっています。

# 人口減少・超高齢社会の到来

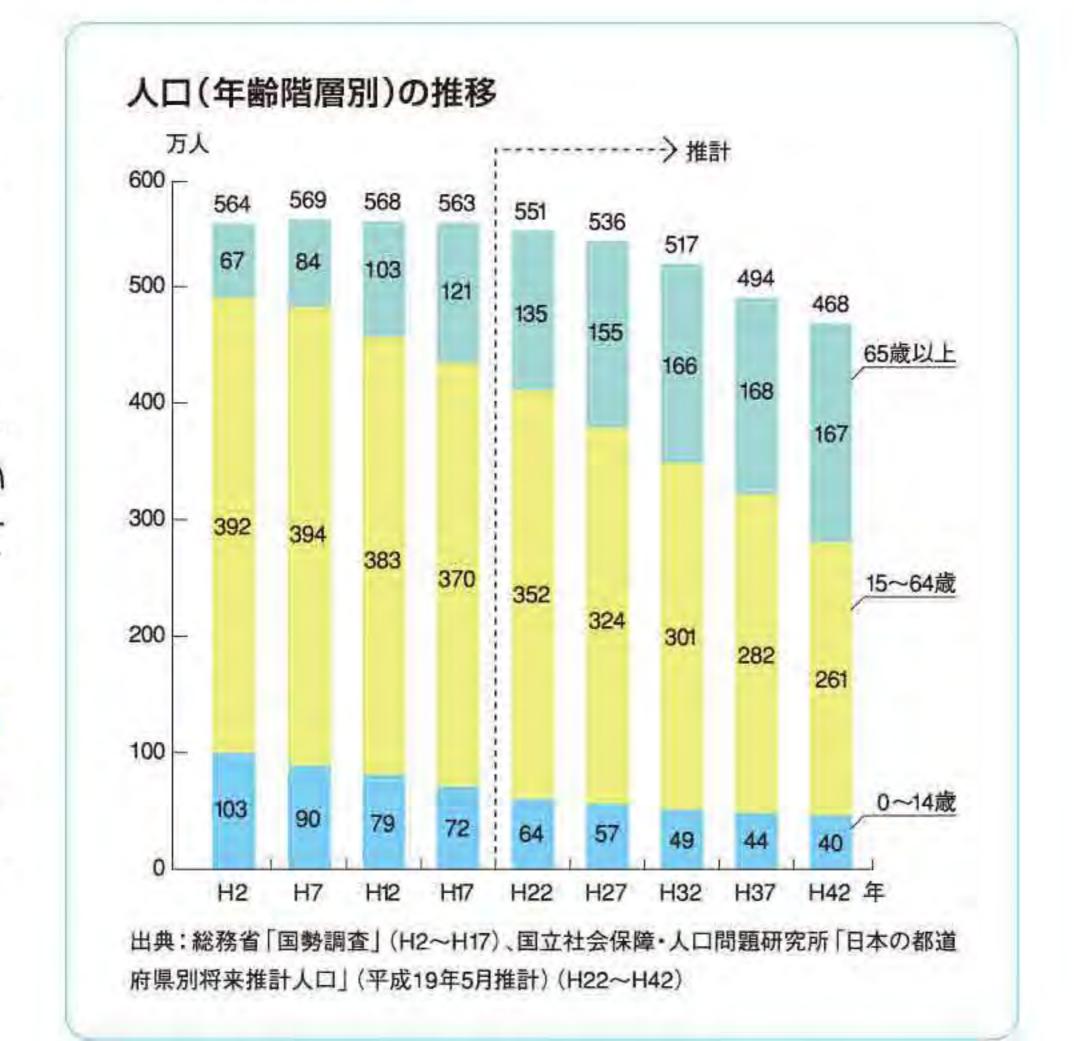
平成42(2030)年には、本道の総人口は平成17 (2005)年に比べ約95万人減少、高齢化率は35.6% まで高まると推計されています。

### グローバル化の進展

経済などの分野で地球規模のネットワーク化が進み、 「大交流時代」と「大競争時代」とが一体で進展してい るほか、東アジア地域などは著しい経済発展を遂げて います。

# 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が 深刻になり、食料・エネルギー・水資源の世界的なひっ 迫が懸念されています。



# めざす姿(第2章)

# めざす姿

環境と経済の調和を基調に、人と人、地域と地域が支えあい、個性や可能性を最大 限に発揮して、いきいきとした暮らしが営まれる北海道。多様な連携と交流のステージと なり、世界に躍進する産業が展開し、国内外に貢献していく北海道。道民の皆さんとと もに、こうした未来を実現していきます。

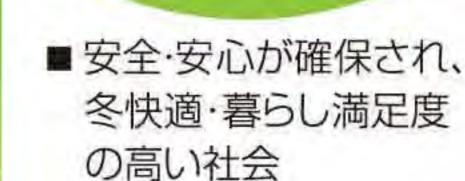
# 人と地域が輝き、環境と経済が調和する、 世界にはばたく北海道

# 世界に 躍進する産業



- ■民間主体の自立的な 経済社会
- ■国内外との競争に負 けない力強い産業が 展開する経済社会
- 個人が能力と可能性 を発揮し、安心して 働ける経済社会

# ゆとりと安心 のある暮らし



- ■循環と共生が定着し た持続可能な社会
- ■多様な価値・豊かさ を選択し実現できる 社会

# 個性と活力に 満ちた地域



- 多様なネットワークに 支えられ持続可能で 活力ある地域
- ■個性豊かで国内外を 魅了する地域
- ■地域主権型社会にふ さわしい主体性・自立 性に基づく地域

### 道州制の展望

- ●「地域のことは地域で決める」地域主権
- 地域主権型社会にふさわしい自治のかたち・道州制
- 道州制によって変わる北海道

めざす姿の実現に取り組む多様な主体が共有する姿勢を「基本姿勢」とします。

# 英知と行動力で 地域をつくる・支える

基本姿勢







# 政策展開の基本方向(第3章)

計画のめざす姿を実現していくため、道民の皆さんとともに5つの分野の政策を展開します。

# 経済·産業

公的需要に大きく依存する経済構造から脱却し、自立型の経済構造に向けて北海道の強みと可能性を生かした力強い経済を構築します。

- ものづくり、サービス産業、IT・バイオ産業の振興
- 農林水産業の振興、産消協働など厚みのある地域経済の形成
- ■食、観光などの海外への展開
- 将来に希望をもって働ける環境整備





# 暮らし・ライフスタイル

人口減少・高齢化に対応し、安心で心豊かな 北海道ライフスタイルが形成される社会を構築します。

- 人口減少·高齢化に対応した社会の構築
- 安心な暮らしを支える医療と保健・福祉の推進
- 安全・安心な生活の確保
- 多様なライフスタイルの選択を可能にする社会の構築

# 環境・エネルギー

世界に誇れる北海道の豊かな自然環境を次世代に継承し、環境と経済が好循環する環境のフロントランナーをめざします。

- 人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造
- 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- 環境と調和したエネルギー対策の推進





# 人づくり・情報・科学技術

知識や技術が重視される知識基盤社会が到来する中、新しい時代に対応できる人づくりや新しい価値を生み出す知のネットワークを構築します。

- 産業社会の変化や新しい時代に対応できる人づくりの推進
- 暮らしや産業の質を高める「知のネットワーク」の構築

# 社会資本

投資余力が減少する中、「選択と集中」の観点に立った社会資本の整備と、適切な維持管理を進めます。

- 社会資本の戦略的・効果的な整備
- 社会資本の効果的·効率的な維持管理



# 地域づくりの基本方向(第4章)

地域のめざす姿の実現に向け、3つの視点により持続可能で活力ある地域づくりを進めます。

# 3つの視点による地域づくり

連携・相互補完を強める

地域の個性や魅力を 最大限に生かす 「地域のことは地域で決める」 地域主権型社会をつくる

# 計画推進上のエリア設定

拠点性の高い都市を中核とする6つの「連携地域」を設定し、地域の活性化を図り、暮らしの安全・ 安心を確保します。

### 道北連携地域

- ●豊富な農林水産資源などを生かした産業の集積の促進
- ●風力、木質バイオマス、バイオエタノールなど新エネルギー導入の促進
- ●サハリン州との経済·文化交流の促進や安全·安心で活力ある離島生活の確保 など

### 道央広域連携地域

- ●本道経済をリードするものづくり産業 や先端技術産業、環境・リサイクル産 業の展開
- 湖や温泉など多様な資源を生かした国際観光や体験・滞在型観光の振興
- アイヌ文化の保存・伝承や炭鉱遺産 の活用などによる地域づくりの推進 など

## 道南連携地域

- ●北海道新幹線の開業を生かした地域づくり
- ●「食」や歴史的遺産・伝統文化など を活用した観光の振興 など

### オホーツク連携地域

- ●オホーツクの統一イメージの形成・ 発信による地域ブランドの確立
- ●知床など特色ある自然を生かした 環境と調和する観光の展開 など



# 釧路·根室連携地域

- ●安全・安心で良質な農水産物の供給と地域ブランドづくり
- ●北方領土の早期返還に向けた情報発信·交流の推進 など

### 十勝連携地域

- ●食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上
- バイオエタノールの製造や木質資源の 利活用などバイオマス関連の新産業 創出 など

# 政策展開方針

6つの連携地域ごとに、地域のめざす姿や地域で重点的に取り組む政策などを盛り込んだ「政策展開方針(仮称)」を策定し、地域に根ざした政策を展開します。

2

# 第一章政策展開の基本方向

計画のめざす姿を実現していくために、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていくことが必要です。

本章では、道が道民の皆さんとともに進める政策展開を5つの分野に区分し、 それぞれの分野ごとに展開の基本的な方向と指標を示します。

政策展開に当たっては、経済社会情勢の変化に応じて柔軟に対応していくこととしています。

政策の柱

強みと可能性を 生かした 力強い経済・産業 民間需要に支えられた力強い経済の構築・

北海道産業のグローバルな展開

将来に希望をもって働ける環境整備

安心で心豊かな 北海道ライフスタイル 人口減少・高齢化に対応した社会の構築・

安心な暮らしを支える医療と保健・福祉の推進

安全・安心な生活の確保

多様なライフスタイルの選択を可能にする社会の構築 -----

人と自然が ともに生きる環境の フロントランナー 人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造 環境への負担が少ない持続可能な社会の構築

環境と調和したエネルギー対策の推進・

未来を支える 創造的な人づくりと 知のネットワーク

産業社会の変化や新しい時代に対応できる人づくりの推進・

暮らしや産業の質を高める「知のネットワーク」の構築

時代を見据えてつくり、生かす社会資本

社会資本の戦略的・効果的な整備

社会資本の効果的・効率的な維持管理

- 可能性を拓く創造性あふれる産業展開
- 産業振興を加速する取組の推進
- 強みを伸ばす食産業と観光
- 地域を支える農林水産業
- 循環と協働を基本とする地域経済の構築
- ●食・観光などの海外への展開
- 東アジア・ロシア極東地域などとの経済連携の基盤づくり
- 雇用の創出と維持・安定
- 就業環境の整備
- 子どもの未来に夢や希望がもてる社会の形成
- 住みよいまちづくりの推進
- 地域における医療提供体制の整備
- 健やかに暮らせる社会の形成
- 防災・減災の体制づくり、犯罪・事故のないまちづくり
- 冬も安心して快適に暮らせるまちづくり
- 消費生活の安定と向上
- 心豊かに暮らす北海道ライフスタイルの形成
- ●人々が互いに尊重しあう社会づくり
- 国内外を魅了する北海道文化の創造・発信
- 国際社会と交流・共生
- 北方領土の早期返還
- 豊かな自然環境の保全とみどりの環境づくり
- 健全な水循環の確保
- 地域から取り組む地球環境の保全
- 北海道らしい循環型社会の形成
- 安全・安心な地域環境の確保
- 環境と経済が好循環する北海道モデルの構築
- 新エネルギーの導入と省エネルギー対策の推進
- ●エネルギーの安定供給の確保
  - 未来を担う心豊かで創造的な人を育む教育の推進
  - 地域社会を担う多様な人材の育成
  - 時代の要請にこたえる産業人材の育成・確保
  - いつでも、どこでも、誰でも利用できる情報ネットワーク社会の形成
  - 北海道の未来を拓く科学技術の振興
  - 新たな価値を創造するネットワークづくり
- 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成
- 安全・安心な国土をつくるための社会資本整備
- 既存ストックの有効活用と維持管理の充実

#### 循環と協働を基本とする地域経済の構築

#### 産消協働による産業力の向上

生産者と消費者が幅広い分野で連携し、地域の資源や生産物、人材、技術をできるだけ地域で消費・活用することによって、人や物、資金の地域循環を高め、地域経済の活性化を図る産消協働の取組を、息の長い道民運動として総合的に展開します。

#### 多様な主体の協働による経済活動の展開

○ 福祉、まちづくり、環境問題など地域課題の解決に向け、住民や団体、企業、 NPOなどの協働による経済活動を促進するため、コミュニティビジネス\*の創業支援や、多様な主体が社会起業家\*として参画することができる環境整備を進めます。

#### 地域資源・文化などの価値を生かした経済の活性化

- ・地域の豊かな文化や資源を生かし、食品、家具、北方型住宅など個性ある発展を遂げてきた道産品のブランド化や発信力を高めるとともに、間伐材や海洋深層水\*など、今後さらなる活用が見込まれる地域の資源についても有効活用を図り、製品化などの取組を進めます。
- 風土や歴史が育んだ技術力や文化、デザインなどを生かしながら、北海道 発の高い付加価値をもつ新たな地域産業の形成を促進します。
- 創造的な都市の形成や集客交流にも資する、文化の価値を生かした経済の 活性化を図るため、アーティストやクリエーターなどの人材育成や誘致、創 造的な事業環境の整備を進めます。

#### 活気とにぎわいのある商店街づくり

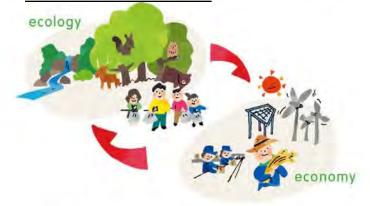
- 少子高齢化や消費者ニーズの変化といった小売商業を取り巻く環境変化に対応し、小売商業における経営改善や個性化への取組を促進するなどして、魅力ある商店街づくりを支援します。
- 中心市街地のにぎわいを創出するため、商業者と地域が一体となった推進体制づくりや商店街の魅力の向上、空き店舗の積極的な活用を促進します。

#### 地域の資金循環づくり

- コミュニティビジネスや社会起業、NPO活動など、「新しい公共」の形成に向けた資金循環を地域で支えていくため、CSR(企業の社会的責任)\*精神の発揮を促します。
- □ コミュニティファンド\*の創設や地域金融機関との連携・協働などによる、地域の資金循環を促す仕組みづくりを進めます。

#### 環境を生かした経済の活性化

- 本道の優れた特性である「環境」をキーワードとした経済の活性化を図るため、環境調和型の農林水産業の推進、環境汚染防止や環境負荷低減、リサイクル技術・装置・サービスなどの環境関連産業で先導的な役割を果たす取組を保進します。
- 本道に豊富に存在するバイオマス資源を活用し、産学官が連携した製造技術の開発や実用化に向けた実証事業の推進などにより、安全・安心な食料供給などへの影響も考慮しながら、バイオエタノールなどの輸送用エコ燃料の製造・供給拠点の形成に向けた取組を進めます。



#### 北海道産業のグローバルな展開

#### 食・観光などの海外への展開

#### 北海道ブランドの世界への発信

アジア諸国などの所得水準の向上により、安全・安心志向や高級化志向が強まるものと見込まれており、東アジアを中心とした地域をターゲットに、高度化する食のニーズに対応した優れた道産食品の輸出の一層の拡大を図るとともに、生産・加工・流通における海外との連携を強化します。

#### 道産品の販路拡大

東アジアを中心とした地域をターゲットとした市場の拡大・創出を図るため、各種メディアを通じた情報発信やマーケティングの実施、海外ビジネス展開のためのサポート体制を充実します。

#### 北海道らしい循環型社会の形成

#### 3R\*の推進

○ 大量生産、大量消費、大量廃棄から、廃棄物などの発生抑制 (Reduce)・再使用 (Reuse)・リサイクル (Recycle) の3Rに配慮したライフスタイルや事業活動への転換を進めるため、普及啓発や環境教育の推進等により道民や事業者などの主体的な取組を促進します。



□ 規制的手法や経済的手法なども活用して、リサイクル製品・ブランド認定制度などの再生品利用拡大の取組や3Rを進めるための技術開発などを着実に進めます。

#### 廃棄物の適正処理の推進

- ◎ 廃棄物の適正処理を進めるため、処理施設の整備を促進します。
- 廃棄物の不法投棄を防止するため、排出事業者や処理業者に対する監視・指導などによる排出者責任を徹底するとともに、監視体制の強化などを進めます。

#### バイオマスの利活用の推進

北海道に豊富に存在するバイオマスの利活用を促進するため、バイオマス単体の利活用のほか、家畜ふん尿、生ごみの複合的利用など地域の特性に応じた取組を進めます。

#### リサイクル関連産業の振興

道内に存在する鉄鋼業やパルブ・紙製造業等の技術などを生かしたリサイクル関連産業の振興を進めます。

Missaelin

3 以用目の大き

#### 環境と調和したエネルギー対策の推進

#### 新エネルギーの導入と省エネルギー対策の推進

#### 新エネルギーの開発・導入の促進

- 本道の自然や産業特性を生かし、雪氷冷熱による農水産品の貯蔵技術の向上 に向けた取組を進めます。
- ▲質ペレット\*などバイオマスの利活用や太陽光、風力、燃料電池などの導入を促進します。
- 新エネルギーに関する試験研究機関の研究開発の推進や大学などにおける研究開発などを促進します。

#### 省エネルギー対策の推進

- □ 道民生活や産業を支えるエネルギーを無駄なく効率的に活用するため、家庭における省エネルギー型ライフスタイルの実践や、企業におけるエネルギー管理の徹底、自動車利用の縮減などを積極的に進めます。
- 暖房需要が欠かせない本道の特性に対応した、エネルギー利用効率が高い住宅、設備、機器の開発・普及を進めます。
- ESCO\*など新しい省エネルギーの手法や高効率エネルギーシステムの導入 などを進めます。

#### エネルギーの安定供給の確保

#### エネルギーの安定供給の確保

世界的なエネルギー需要の急増や産油国の供給余力の低下などにより、中長期的に国際エネルギー市場のひつ迫状況が続くと見込まれる中で、エネルギーの安定供給は円滑な事業活動や安心で快適な生活に欠かせない条件となっています。このため、今後も引き続き家庭用燃料対策や電源の多様化など石油類や電力の安定供給に向けた取組を進めます。

計画名(策定年月)	策定の目的等	バイオマスの利活用に関する記述
北海道環境産業振興戦	環境産業を経済活性化に向けた	第4章 戦略展開<4つの戦略>
略(平成24年3月)	推進エンジンのひとつとして育	戦略1 本道経済の新たな成長を牽引する産業を創る【新エネルギー、高断熱・高気密住宅】
	成・振興を図る。	・北海道の特性に合ったバイオマスボイラーの開発や、バイオガスの圧縮技術、バイオエタ
		ノールの製造技術など、バイオマスエネルギーの一層の有効活用をめざす開発を促進しま
		す。
		・バイオマスの性質と地域の特性に応じたバイオマスプラントの広域的活用を促進し、原料
		の安定確保や事業のスケールメリットの発揮による収益力の向上を図ります。
		戦略2 地域の特色を活かした産業を育てる【バイオマス、環境保全】
		・廃棄物系バイオマスや、稲わら、籾殻、林地未利用材等の北海道内の未利用資源につい
		て、ペレットなどを始めとした利活用技術の開発等の取組を促進します。
		・地域偏在や季節変動などバイオマスの安定確保に向けた課題を踏まえて、既に地域で活動
		を進めている協議会等と協力し、ネットワークづくりを進めるなど、地域間の需給ギャッ
		プを解消する物流の改善や、供給側と需要側のマッチングの機会づくりに努めます。
北海道環境基本計画	環境の保全及び創造に関する長	第2章 施策の展開 (施策の基本的事項)
〔第2次計画〕	期的な目標や施策の基本的な方	1 分野別の施策の展開
(平成20年3月)	向などを明らかにする。	(1) 地域から取り組む地球環境の保全
		アー地球温暖化対策の推進
		・太陽光、風力、バイオマス、雪氷など地域の資源を有効に活用した新エネルギーの導入を
		促進します
		・廃棄物系及び未利用バイオマスの活用や、食料生産への影響等に配慮して原料の安定確保に
		努めながら、バイオディーゼル燃料 (BDF) やバイオエタノールなど石油代替燃料の利用
		や製造技術開発をすすめます
		(2) 北海道らしい循環型社会の形成
		ウ バイオマスの利活用の推進
		・バイオマスの利活用に向けて推進体制を整備し、関係者間の連携を推進します

		・地域の特性を踏まえたバイオマスの利活用システムの構築を図るとともに効果的な施設整
		備を促進します
		・バイオマスによる新産業の創出に向け、関係機関等が連携して取り組みます
		・家畜ふん尿や規格外の農産物など農業から生じるバイオマスの適正な管理・利用を促進し、
		肥料化、飼料化、エネルギー化など循環利用をすすめます
		・廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料(BDF)の利用など廃棄物系及び未利用バイ
		オマスの活用をすすめます
北海道省エネルギー・	省エネルギーの促進や新エネル	第6章 多様なプロジェクトの早期実現に向けて<新エネルギーの開発・導入の加速>
新エネルギー促進行動	ギーの開発・導入の施策を総合	2 道が取り組む主な施策
計画【第Ⅱ期】	的、計画的に推進するため、策定	(1) 経済上の課題への取組【コスト低減】
(平成24年3月)	する。	(2) 市場の課題への取組【系統安定化対策や電力システムの機能強化】
		(3) 法制度上の課題への取組【立地規制や利用規制等に関する規制の緩和】
		(4) 社会的な課題への取組【地域社会の理解と協力】
		(5) 多様な事業主体との連携
		第7章 エネルギーの地産地消に向けて<地域における導入の促進>
		3 道が取り組む主な施策
		(1) 全道的、広域的な課題の検討
		(2) 事業の「芽」段階からの効果的支援
		(3) 人材育成、道民理解の促進
		(4) 地域推進体制の活用
		第8章 民間活力の積極的な活用に向けて<関連産業の振興>
		3 道が取り組む主な施策
		○ 農林水産業等に由来するバイオマスが燃料・電気などのエネルギーに再生活用され、さらに
		は風力・雪氷等の新エネルギーが電力や農産物等の貯蔵、熟成等にも活用されるなどの「北
		海道価値」を活かしたビジネスを全道各地へ広げ、地域の活性化をリードします。
L	<u> </u>	

<sup>\*</sup> このほか、「ほっかいどう産業振興ビジョン」「北海道循環型社会形成推進基本計画」「北海道地球温暖化対策推進計画」などにも、バイオマスの利活用に関する記述があるが、主なもののみ抜粋して記載した。

#### 平成24年度 重点政策の基本的な考え方

北海道は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響が続くなか、加速する人口減少・少子高齢化に伴う地域社会への影響や厳しい経済雇用情勢に加え、TPP協定を巡る問題など様々な課題に直面しています。

一方、震災・原発事故を契機として、「安全・安心」や「絆」が再認識されるとともに、環境・エネルギー政策の見直しや、我が国復興への本道の積極的な貢献など、新たな視点からの施策展開が求められています。

こうした目の前の危機にしっかりと対処し、「北海道の未来を拓く"新しい国づくり"」を実現するためには、北海道の活力の源である「地域」に徹底してこだわり、「世界の中の北海道」を力強く発信するという視点に立って、安全・安心な「食」や、豊かな「自然環境」といった「北海道価値」を最大限に活かした取組を進めることが重要です。

こうした中、平成24年度においては、「新生北海道戦略推進プラン」及び「新・北海道総合計画」の推進を基本に、「地域経済の再生と未来を拓く経済構造の確立」、「優位性を活かした先進的社会モデルの創造」、「安心して住み続けられるふるさとの実現」という3つの柱に重点を置き、地域の視点を反映した政策を展開します。

また、厳しい道の財政状況等を踏まえ、「選択と集中」を徹底し、限られた予算や人的資源を効果的かつ効率的に投入した戦略的な取組を加速するとともに、民間企業等と連携した取組など多様な手法を活用しながら、実効性の高い政策展開を図ります。

#### [平成24年度 重点政策の基本的な考え方]

#### 道政を取り巻く情勢 現 状 認 識

- 〇加速する人口減少・少子高齢化
- 〇厳しい経済雇用情勢
- 〇道内の産業に影響が大きいTPP協議への対応
- ○震災と原発事故を契機に経済や暮らしなどの価値観が 大きく変化
- ○これまでの延長線上ではない新たな視点と方向性を持った 政策展開の必要性

#### 基本姿勢

- ■「地域」に徹底してこだわり、 「世界の中の北海道」を力強く発信
- 安全・安心な「食」や豊かな「自然環境」 といった「北海道価値」を最大限に活用

#### 重点的に取り組む政策

#### <u>地域経済の再生と</u> 未来を拓く経済構造の確立

- 〇 震災からの再生
- 本道の強みを発揮した 食産業立国の推進
- 〇 著しく伸びる
  - アジアの成長力の取り込み
- 本道の魅力を活かした 多彩な観光の推進
- 〇 地域と暮らしを支える
- 雇用の創出・力強い地域経済づくり 〇 地域における産業人材の育成

#### <u>優位性を活かした</u> 先進的社会モデルの創造

- 次世代環境·エネルギーモデルの 創造
- 我が国や世界に貢献する 北海道の発信
- 〇 環境価値の保全と資源活用の 性准
- 文化力創造・スポーツ王国づくり

#### <u>安心して住み続けられる</u> <u>ふるさとの実現</u>

- 災害に強い安全・安心な 地域づくり
- 心がかよう「支え合い」の 地域システムづくり
- 活力ある持続可能な 地域づくり
- 地域の自立を支える交通・情報ネットワークの形成

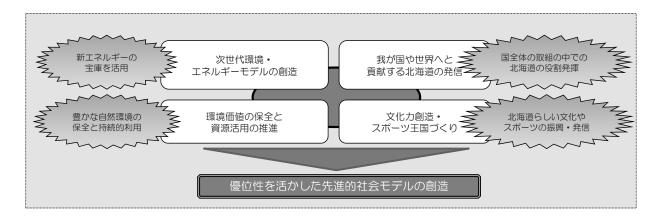
#### ~ 地域の視点を反映した政策の推進

- ・振興局を「地域づくりの拠点」に位置づけ、活力ある持続可能な地域づくりを推進
- ・地域の意見や振興局からの政策提案を積極的に反映

#### 多様な政策手法の活用

・道庁資源の有効活用 ・多様な主体との連携・協働 ・国の施策等の活用・提案

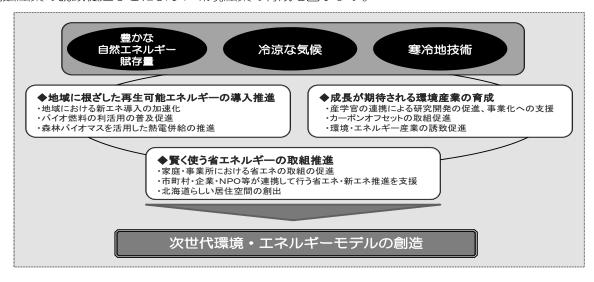
#### 2. 優位性を活かした先進的社会モデルの創造



#### (1) 次世代環境・エネルギーモデルの創造

東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故を契機に国のエネルギー政策が見直される中、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るため、「省エネ・新エネ促進行動計画」を推進し、 豊富で多様な再生可能エネルギー資源を保有する本道の優位性を最大限に活用したエネルギーの「地産地消」を進めます。

また、バイオ燃料の利活用、家庭・事業所における省エネの取組を推進するとともに、新エネルギー関連産業の誘致促進などにより、環境産業の育成を図ります。



#### 平成24年度に実施する主な施策

〈地域に根ざした再生可能エネルギーの導入推進〉

- ◎ 省エネ・新エネ促進行動計画推進費【経済部】5,197千円
  - 「省エネ・新エネ促進行動計画」の普及を促進するため、普及啓発資材の作成やフォーラムの開催(6) 圏域)を実施する。
- ◎ 地域新エネルギー導入加速化事業費【経済部】28,557千円

道作成のエネルギー賦存量ソフトを活用し、地域の新エネの事業化に向けた調査及び市町村などが策定する新エネビジョンなどの具体化を進めるための支援を行い、新エネ導入の加速化を図る。

「一村一エネ」事業費【経済部】91,046千円

エネルギーにおける地産地消を促すため、市町村と企業やNPO等地域の多様な主体が協働・連携して行う、省エネ・新エネを推進する取組に対して支援を行う。

○ **道産エネルギー技術振興事業費**【経済部】73,735千円

再生エネルギー関連の産業の育成を図るため、本道の気象条件やエネルギー資源と道内の技術を活用した、道産の先進的な技術開発や研究に対する支援とともに、道内技術シーズを活用した事業化の取組を支援する。

○ エネルギー「地産地消」促進事業費【経済部】9,943千円

地域のエネルギー資源を身近な生活や経済活動に活用するエネルギーの「地産地消」を促進するため、道内の先進的な取組事例の調査や地域における新エネルギーの導入に関する課題・対応策の検討を行う。

◎ 「いぶり環境・エネルギー」リーディングプロジェクト事業【胆振総合振興局】1,721千円

環境・新エネルギーに対する取組の先進地を目指すため、胆振管内の企業における環境関連産業や新エネルギー開発・導入の優れた取組を地域住民に情報発信するとともに体験を通じた取組理解を図る。

○ 次世代北方型居住空間モデル構想策定費【建設部】12,572千円

北海道にふさわしい、地域が有する固有の資源を有効に活用した域内循環システムの構築をめざす「次世代北方型居住空間モデル構想」を策定する。

- ◎ バイオ燃料地産地消プロジェクト推進事業費 (E10走行モデル事業)【環境生活部】7,564千円 道産バイオ燃料の普及拡大のため、CO2削減効果の高いE10 (\*ガソリンにエタノールを10%まで 混合した燃料)の規格化初年度にあわせた、モニター企業等を活用した走行実験などを実施する。
- バイオ燃料利活用普及促進事業費【環境生活部】1,912千円

北海道産バイオ燃料の地産地消の促進を図るため、バイオ燃料普及戦略会議の開催やセミナー開催などの普及啓発事業を実施する。

○ **森林整備加速化・林業再生事業費**【水産林務部】5,723,223千円

林業・木材産業の再生等を推進するため、間伐、路網整備、地域材の加工・流通施設の整備や森林バイオマスのエネルギー利用の促進に向けた取組などを支援する。

/赤 産業分野への雪氷エネルギー導入促進事業【経済部】

雪氷エネルギーの利活用に取り組んでいる国、市町村、関係機関などと連携し、産業分野への雪氷エネルギー導入の促進を図る。

#### 〈賢く使う省エネルギーの取組推進〉

◎ ほっかいどう・省エネ3 Sキャンペーン推進加速事業費【環境生活部】33,364千円

地球温暖化対策をより一層促進するため、「Save (節約)」、「Select (選択)」、「Shift (転換)」の 三つの「S」から、省エネ、さらには「新しいライフスタイルへ」をコンセプトに、低炭素型社会の構築に向けた具体的な取組を幅広く呼びかける。

戦略的省エネ促進事業費【経済部】18,447千円

省エネルギーの取組を促すため、先進的な省エネ導入に取り組む事業者が行う事業可能性調査への支援を行う。

○ **ストップ・ザ・温暖化推進事業費**【環境生活部】2,424千円

温室効果ガス削減に向けた道民・事業者の取組促進のため、地球温暖化防止活動推進員の普及啓発活動の支援や、温暖化フォーラムを実施する。

○ エコチェンジファミリー推進事業 【環境生活部】 2,297千円

民生家庭部門における地球温暖化防止行動を促進するため、一般家庭を対象とした「エコチェンジファミリー」に、省エネナビを活用した取組を行ってもらうとともに、温室効果ガスの削減効果を「見える化」し、具体的な取組とあわせて公表する。

カーボンアクション推進事業費【環境生活部】3,260千円

カーボンオフセットの取組を促進するため、カーボンアクションフォーラムの開催、地域研修会の開催などを通じた制度普及や相談支援体制の構築などを実施する。

○ エコアンドセーフティ推進事業費【環境生活部】8,839千円

自動車のCO2排出抑制のため、道内の自動車学校にエコドライブ認定機関からの認定を取得させ、 実技講習できる体制を構築するとともに、自動車免許取得者に対しては、免許更新時等にエコドライブ と交通安全に関する啓発指導を行う。

◎ 次世代北方型居住空間モデル構想策定費【建設部】[再掲] 12,572千円

北海道にふさわしい、地域が有する固有の資源を有効に活用した域内循環システムの構築をめざす「次世代北方型居住空間モデル構想」を策定する。

- Ⅰ 重点的に取り組む政策 ~2 優位性を活かした先進的社会モデルの創造
- 北方型住宅等推進事業費(北海道型ゼロエミッション住宅技術開発事業)【建設部】7,500千円 住宅のゼロエミッション化や地域材使用率向上を実現するため、必要と考えられる新技術、新部材、 寒冷地向け設備機器等の開発研究を実施する。

〈成長が期待される環境産業の育成〉

○ **道産エネルギー技術振興事業費**【経済部】[再掲] 73,735千円

再生エネルギー関連の産業の育成を図るため、本道の気象条件やエネルギー資源と道内の技術を活用した、道産の先進的な技術開発や研究に対する支援とともに、道内技術シーズを活用した事業化の取組を支援する。

◎ 環境・エネルギービジネス育成・振興事業費【経済部】9,683千円

中小企業における、環境関連の新規事業の創出や環境産業への参入を活性化するため、中核的産業支援機関を中心とした総合支援体制を整備し、企業への相談や専門家派遣などを行う。

◎ 環境產業道外進出促進事業費【経済部】17,899千円

高断熱・高気密住宅をはじめとした、北海道が優位性を持つ環境産業分野における道外への販路拡大に向けた支援を行う。

○ 循環資源利用促進事業費【環境生活部】719,967千円

産業廃棄物の循環的利用を一層促進するため、リサイクル設備・技術開発などへの支援、リサイクル製品普及促進・取組情報の提供・普及啓発などを実施する。

○ **3 R<sup>(\*)</sup>推進費**【環境生活部】3,728千円

循環型社会の構築に向け、道民、事業者、行政が連携して3R運動を展開するとともに、産学官と地域の連携により、バイオマス資源を有効活用するため、全道ネットワークの構築、セミナー開催などを実施する。\* Reduce (発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用)

森林吸収エコビジネス推進事業費【水産林務部】3,928千円

適切に整備された森林の価値向上を図るため、道有林において取得したカーボン・オフセット・クレジットについて、市町村等と連携した販売活動をモデル的に実施する。

◎ 環境產業誘致活動強化事業費【経済部】4,858千円

環境産業の集積のため、環境配慮型データセンターや次世代自動車、太陽光パネルなどの加工組立関連分野に加え、今後成長が期待できるメガソーラーなど新エネルギー関連産業に対する誘致活動を実施する。

#### 【凡例】

・予算事業・条例・計画

◎:平成24年度新規事業

:継続事業条:条例制定

計:計画策定・見直し

・多様な政策手法の活用

赤:赤レンガ・チャレンジ事業(詳細はP56)

連:民間企業等との包括連携協定締結による協働事業(詳細はP57)

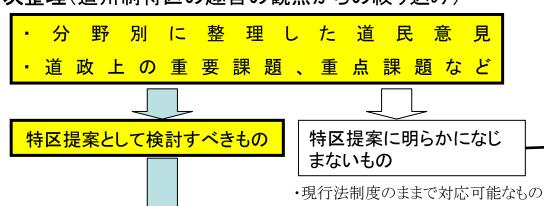
#### (2) 我が国や世界に貢献する北海道の発信

東日本大震災を契機に、今後高い確率で想定される首都圏直下型地震などの大災害に対する「事前の備え」の重要性が広く認識される中、広大な大地や恵まれた自然条件、高い食料供給力といった優位性を活かし、北海道が我が国のバックアップ拠点として貢献していくため、バックアップ拠点構想の実現に向けた取組を総合的に推進します。

また、本道ならではの次世代北方型居住空間モデル構想により、わが国に貢献できる先進的社会モデルの創造を目指します。

#### 道州制特区提案に関する検討の具体的な進め方

1 第1次整理(道州制特区の趣旨の観点からの絞り込み)



2 分野別に審議

提 案 の 適 否 ・ 可 能 性 等 を 検 討

・パッケージ化することを念頭に、道州制特区で提案すべきテーマについて、 分野別に調査・審議(意見交換)

分類する分野(例):食・観光・健康、産業、くらし、環境・エネルキ・一、社会資本等

なお、必要に応じて、分野を横断した審議を行うこととする。



#### 審議内容をもとに整理案を作成し、更に審議

・審議内容を、現状、メリット、デメリット、提案に向けた課題、実現性等を含め整理

3 審議結果



第7回以降の提案に向けて引き続き検討する案件



第6回提案として 盛り込むべき案件

施策の参考と する案件

・外交・入国管理(旅券の発券等)など

4 答 申



第6回提案に盛り込むべき案件

国への施策提案・要望等

#### 今後の提案検討委員会における検討の方向(案)

~道州制特区制度の今後の活用方向(案)について~

#### 1 基本的な方向

#### ①現状、課題

- ・これまで、道民からのアイデア、意見をもとに、道州制特区検討委員会で審議をいたただき、 パブリックコメントなど所要の手続きを経て、国に権限移譲等の提案を行ってきたところ。
- ・5回にわたり、30項目の提案を国に行ってきたが、道民からのアイデアも年々減少しており、 また、提案の取りまとめも難しくなりつつある。このため、これまでの活用方向を見直していく ことが必要。

#### ②今後の基本方向

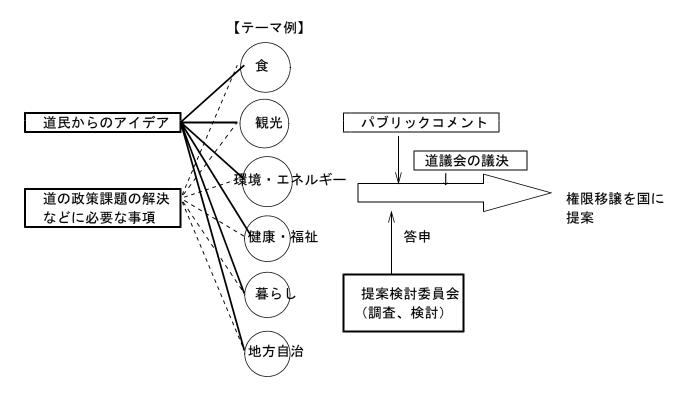
道州制特区制度は、地方分権の推進や本道の自立的発展に寄与することなどをを目的としており、 本道の特性を最大限に生かし、自立的に地域づくりを推進することが可能となるよう有効に活用し ていくことが重要である。

今後は、北海道価値である食や観光、環境などのテーマ毎に、道民からのアイデアとともに、道 の政策課題の解決などにも留意しながら、関連する項目、内容を総合化して、検討するなど、地方 分権の推進や本道の自立的発展に向けて、国から権限移譲を求める提案となるよう努めていく。

#### 2 具体的な方向

道の政策展開の方向性などを踏まえ、食、観光、環境・エネルギー、健康・福祉、暮らし、地方自治といったテーマを設定し、テーマ毎に、

- ①道民からのアイデア(既に検討し保留扱いとなっているものを含む)
- ②道の政策課題の解決や政策の円滑な展開を図る上で必要な事項
- を一括して括り、自立的な発展に向けて、多面的に検討していくものとする。



#### 3 具体的な検討の方法

- ・テーマ毎にリストアップした項目について、政策的なプライオリティや関係業界の意向などを勘 案し、具体的な検討テーマ及び検討項目(内容)を選定する。
- ・なお、一括化になじまない道民提案は従前どおり個別に審議を行う。